

## 平成29年度第3回富田林市入札等監視委員会（会議の概要）

1. 開催日時 平成29年11月28日（火）午前9時

2. 開催場所 富田林市役所 2階 201会議室

3. 議 題

(1) 入札及び契約手続きの運用状況等について（平成29年7月～9月）

①工事の発注状況について（報告）

(2) 発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議（平成29年7月～9月の3ヶ月分）

①「若松第5住宅建替工事」

②「小学校消防設備改修工事」

③「(29)大井処理区下水道工事(その1)」

④「市庁舎1階多目的トイレ設備改修工事」

⑤「H29 低区配水池水位調整弁分解修繕工事」

### 【質問・意見等】

委 員 案件1について、17億と非常に大きい金額だが、それにも拘らず入札参加者が3社と非常に少ないのは、どういう原因なのか。

事務局 条件付一般競争入札は電子入札で行っておりますので、参加されない理由というのは分からないが、最近の指名競争入札などの経過を見ますと、入札辞退される主な理由が、業務多忙や技術員が配置できないというのが多くございます。

委 員 建築業界全体が多忙というのは景気が良くなっているという事が言えるのかもしれないが、次の案件2でも入札の参加者が少ないのだが、或いは失格となっているが、参加者が少ない、失格の理由を説明してください。

事務局 参加されていない理由は先ほどと同じ条件付一般競争入札ですので分からないのですが、多忙で技術員が不足しているというのが主だと。1社失格になった理由ですが、この案件につきましては、市外業者にあっては総合評点が640点未満の者になっておりますが、参加された会社につきましては総合評点が640点以上でしたので失格となりました。

委 員 点数が良すぎたという事か。

事務局 はい。

委 員 案件3ですけれども、辞退が4社ほどあるが、その理由は、金額が少額なのでうま味が少ないからか。

事務局 こちらにつきましては随意契約の見積合わせという事で、指名業者からは辞退

届を提出して頂いているのですが、それによりますと、現場代理人・主任技術者を配置できないが2社、手持ち工事が多いので参加できないが2社という事で、計4社が辞退されております。

委員  
事務局 案件4についても25社選定したが、参加したのが3社というのも同じ理由か。辞退理由としましては、現場代理人・主任技術者を配置できないが8社、見積が合わないというのが11社で、計19社。当日欠席されたのが3社です。

委員  
事務局 案件5の事案については、入札者が少ないのは工事の特殊性が原因か。特殊性も有ると思います。登録されているのは市内業者1社、市外業者につきましても数多くあるのですが、その機械器具という業種の中でも色々な工種がございまして、今回の工種の工事が出来る業者が少なかったというのと、先ほども申しました様に、技術員がいないとか多忙であるというのが理由ではないかと考えております。

委員  
事務局 毎年そうであるが、案件1で17億も有るのに参加者が少ないという感じがするのだが、入札参加条件というのが厳しいというか、入札に参加出来ない様な厳しい条件であったという事は無いのか。

事務局 案件1は17億という大規模工事になりますが、府下の発注を見ましても、大体このランクでの発注となっておりますので、特段厳しい条件になっているとは考えておりません。

委員  
事務局 ここ数年で17億という大きな案件というのは余り無かったですね。

委員  
事務局 昨年の給食センターは一緒くらいです。

委員  
事務局 他市なんかでも、それ位の金額になってきたら、参加業者数はそんなものか。

委員  
事務局 他市の参加業者数までは調べては無いのですが、基本的には同じ様な業者のランクのところには発注されております。

委員  
事務局 景気が良くなってきて、其々が忙しいという事か。

委員  
事務局 そうだと思います。

委員  
事務局 今後もこういう大きな工事は計画されているのか。

委員  
事務局 当面はございません。計画を持っている物が有りますが、まだ時期は未確定です。

委員  
事務局 こういう大きな工事となりますと、入札に参加する為の見積りをするだけでもかなり経費が掛かる訳ですよ。

委員  
事務局 今回の様な大きな案件につきましては、見積期間を3週間から4週間取っているのですが、それでももう少し期間を長くにとって欲しいという要望はお聞きして

おります。

委員 落札できなかつたら、それに掛った経費というのは全然カバーされない訳ですしね。

委員 案件2ですが、点数が高くて失格になったという説明が有ったが、点数自体は事前に業者も把握しているはずですよ。

事務局 そうですね、自社で総合評点というのを申請されておりますので。

委員 そうすると単純な見落とし。

事務局 見落としだと思います。

委員 そうすると、仮にもし失格になった業者がいなかったら、1社だったってことですね。

事務局 はい。

委員 これは業者の育成のためにこの様な制限を付けているのか。

事務局 参加条件の点数ですか。

委員 640点未満という様にしているのは。

事務局 金額区分によって、ランクというか、少額の物は小規模の業者にあたるような形でランク分けはさせて頂いております。ただ、市内業者については育成も有りますので、C・D・E1・E2と上のランクから全部入れます。市外業者についてはその金額に応じた規模の小さい業者にあたる様にとランク分けをさせて頂いております。

委員 案件5ですが、ポンプの分解修繕とご説明いただいたが、これは特段故障したというのではなく、長く使っていて不具合が生じてきたとかそういう案件か。

担当課 使っているうちに摩耗する部品がございまして、それを5年に1回を目途にオーバーホールというか、中の部品を交換してくださいという推奨がありまして。もしも交換しなかつたら、止まったり動かなくなったりする可能性があるので、前もって安全も考え、今回発注しました。

委員 すると5年に1回は見込まれる工事という理解ですね。

担当課 使用条件によっても前後はしたりする可能性はあるが、今回の分は5年ごとという形でやっております。

委員 抽出案件では無いのですが、工事一覧にある案件ですが、予定価格が997万で契約金額が257万。落札率が25.84%という事ですが、いつも国の基準でやっているという事なのですが、通常考えたら50%というのは分かるのだが、25%というのは今までもあまり無かったと思うのですが。これは色々な基準に

問題が有るのではないか。

事務局 この案件については仰られている様に、いつも割と低い価格です。単価契約で短い期間で終わる工事ですので。この会社については、他の市でも同じ様な業務を取られていたので、恐らくスケールメリットということでかなりの低価格で本市の方を落札されたのかなとは考えております。

委員 予定価格というのはもっと下げる事はできるのでは。

事務局 それは一定の基準に基づいて設計をしておりますので。

委員 対予定価格が25.84%ですので、ちょっと異常な感じがするので。

事務局 最低制限価格の設定がございませんので、底無しです。

委員 それは分かるのですが。例えば、契約金額257万のこれが他に誰もいなくて800万でも良い訳でしょ、場合によったら。本当はもっと安く出来るのに、という事にならないか。

事務局 15から20社くらい指名している案件ですので、割と専業で良くやっておられるところを選んで入札しておりますので、高止まりという事は余り考えられないのかなと思います。

委員 基準というのが有るのでしょうか、その基準もどうなのかなと。

委員 基準というのは、市が設定する物では無く、全体が使うものなのでそれに従わざるを得ない。安いからと言って不良品という訳では有りませんので。

委員 悪くは無いのですけどね。

委員 予定価格というのはおそらく専門業者を基準に算定しているのでは無しに、時々入った時の工事として業者が対応した時に掛る人件費とか、常時有る工事では無いので高めに設定してあるのではないですかね。こういった専門業者は、そればかり掛りっきりでやっておられるので、安く出来るという要素も有ると推測されますが。

#### 4. その他

(1) 次回の開催日時について

(2) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について

#### 5. 出席者

委員3名、工事関係課13名、事務局4名